

成城大学『経済研究』第 247・248 合併号抜刷（2025 年 3 月）

研究ノート

近代日本における中等林業教育と教員人事
— 明治末期から大正期にかけての木曾山林学校を事例に —

青 木 健

近代日本における中等林業教育と教員人事 — 明治末期から大正期にかけての木曾山林学校を事例に —

青 木 健

はじめに

本稿は、明治末期から大正期にかけての長野県立木曾山林学校を事例に、中等レベルの林業学校の教員人事の展開について分析しつつ、その動向の意義を主に林業技術の専門人材からなる職域横断的な労働市場の動向という観点から読み解くことを課題とする。本論に入る前に、上述の課題設定の背景を明らかにするため、近代日本における実業学校¹⁾の教員人事にかかわる既存の研究史について、本稿の課題と関連する限りで整理し、論点の析出を試みる。

まず本稿でとりあげる科学的林業は、19世紀にはじまった科学的知識の世界的交流とその現地化の流れの中で、未だ暗黙知による伝統的林業に依存していた近代日本へ欧州から導入された。この導入を主導した明治政府は、科学的林業を自ら実践する場として国有林野行政を樹立するとともに、それを担う林業技術官の本格的育成に取り組まなければならなかった。従来の林学分野の研究では、こうした歴史的経緯を踏まえ、林業技術の高等専門教育をうけたテクノクラートのキャリア形成についての研究が重点的に行われており、近代日本の最高学府である帝国大学やそれに準じる官立高等専門学校の出身者の進路やキャリア形成に関する解明作業が進んでいる（近年の例では、山本 2022）。ただし、本稿のように専門の技術人材の

労働市場という位置づけから、中等レベルの実業教育校の教員人事について追究する試みは、林学分野では未だ本格的に行われていないのが現状である。

そこで産業・技術教育の歴史研究の分野に目を移すと、主に制度史・カリキュラム史・教育人物史・理念史などで、既に一定の研究が蓄積されている(佐々木1998, 寺田2013)。特に三好信浩による一連の研究は、近代日本における実業教育制度やそれを担う実業学校もしくは高等専門学校の歴史を研究するうえで「最初に抛るべき文献」(沢井2017)とされる。

例えば、三好による『産業教育地域実態史の研究』(2012年)は、本稿が対象とする農林系の実業学校などの幹部教員の人事について、出身校別の系列人事の慣行が存在した点を指摘している。具体的には、「全国各地に設けられた中等農業学校や、盛岡と鹿児島という先行の高等農林学校では、駒場農学校に端を発する東京帝国大学農学部出身の、いわゆる駒場系の人脈が中心的役割を果たしたのに対して、鳥取、島根、山口などでは札幌系〔札幌農学校に端を発する東北帝国大学農科大学・北海道帝国大学農学部出身者〕の教育家の活躍が目立った」(□内は著者が補完、以下同様)とする(三好2012a:232)。

こうした各層の農林学校教員の系列人事は、その出身校である帝国大学農学部のそれぞれの設立経緯や教育思想の展開などを映し出すものでもある。例えば、札幌農学校に由来する北海道帝国大学の場合は、前身の農学校のはじまり自体は東京帝国大学農学部と比較して時期的には早かったものの、総合大学としての整備が遅れたことなどを反映して、官界への人材の輩出がやや遅れ気味だった点が指摘される。その代わり、北海道帝大は、招聘外国人で札幌農学校にアメリカ流の農科大学モデルをもち込んだクラークやケプロンらの思想的な影響や教育手法を反映して、英語を身につけた人材が教職の現場へ相対的に多く巣立っていった点が東京帝大と比較した初期の卒業生の特徴とされる(三好2016)。

三好が指摘した教員人事の出身校別の系列化傾向について、他の教育社会史の研究史も参照すると、普通教育学校でも同様の傾向が見られた点、そしてその人事のネットワークは日本内地から遠く離れた「外地」の学校にも広がっていた点に分かる。例えば、山本一生は近代中国の青島における中等教員人事のあり方を教員の出身校などにも着目しつつ分析して、帝国日本内を「周流」する教員のネットワークの一端を明らかにした（山本一生 2012）。

このように学校教員にかかわる出身校別の系列人事については、近代日本の普通教育・実業教育双方の学校で存在し、そして人事ネットワークの広がりも日本内地以外に広がるという広範囲のものであった。ただし商業以外の実業教育については、それを担う教員自身も専門的な技術者であり、官界・学校・民間企業などの間を各職域での俸給条件や実現したい中長期的なキャリア形成のあり方などを勘案しつつ、頻繁に渡り歩く存在でもあった点が重要である。特に林業技術分野では、林政担当の官公署（皇室財産を管理する帝室林野管理局、国有林野経営の地方出先機関である大・小林区署や地方の林務担当課など）や林業系実業学校、そして王子製紙などをはじめとする林業関係の民間企業など、多様な職域の間を人材が活発に異動した²⁾。したがって、学校教員の人事とその系列化のあり方も、それぞれの専門技術人材をめぐる労働市場の時期別の動向と各個人のキャリア形成の意識との関連で具体的かつ中・長期的に検証される必要があるだろう。こうした観点や分析の時間軸は、前掲の三好による近年の研究でも十分に意識されていない（三好 2020）。

そこで本稿では、長野県立木曾山林学校の教員人事を事例に、出身校別の系列人事の有無を検証すること、そして林業技術人材の労働市場の動向と学校教員人事の関係性を読み解くこと、以上の2点を課題としたい。このような問題意識で林業分野の実業学校の教員人事のあり方を分析すること自体は、実業学校に関する教育社会史と林業史あるいは経済史の間を架

橋することにも貢献できよう。

そして林業の実業学校での教員人事について主に明治末期から大正期を中心に実証的な検討を行うことには、実業教育史の観点から、もうひとつ、固有の意味がある。教員人事と密接にかかわる公立の実業学校の教員養成やその任用資格の制度化については、1899(明治32)年「実業学校令」制定後も遅れがちであったとされ、1907年に「公立私立実業学校教員資格ニ関スル規程」、1922年に「実業学校教員検定ニ関スル規程」がそれぞれ制定されたが、それらの内容も体系性を欠いていた点が指摘されている(米田2012)。その背景の詳しい説明は、実業教育の法制史の研究に譲るが³⁾、この点を本稿の立場に即して言いかえれば、当時の実業学校の教員任用では、無資格教員の特例採用などで現場の学校ごとの裁量や校長によるリーダーシップが作用する余地がかなりあった⁴⁾。その意味で、主に明治末期から大正期かけての時期に着目して、長野県立木曾山林学校という個別の実業学校の教員人事の動向を検討することは重要な分析作業となる。

こうした研究史を踏まえて、以下、本稿では、開校初期である明治末期から大正期までの木曾山林学校の校長人事と林学・林業系専門教員人事の変遷を検討する。より具体的に言えば、高等専門レベルの林業技術人材の労働市場のあり方にも規定された被採用者個人のキャリア形成にとって木曾山林学校の校長・専門教員ポストはどのような社会的位置づけをもっていったのかという点と、学校運営の展開にとってそれぞれの人事はどのような意義をもっていったのかという点の2つを特に考察したい。

I. 歴代校長人事からみる木曾山林学校

I-1. 実業教育のはじまり

本章のはじめに、本稿での考察に関係する限りで、林業分野における中等レベルの実業教育のはじまりについて説明しておきたい。先に述べたように、明治政府は国有林野行政の整備と、その部局を担当する高級技術官

の官立育成機関の設立を明治中期ごろまでに終えたが、その後に林務行政の下級職員の育成に明治末頃から着手した。具体的にそのための技術人材を育成する機関と位置付けられたのが実業学校であった。

実業学校は、初等教育制度の実施が軌道に乗った後の1890年代、中等教育への進学要求の高まりをうけて整備された。その中等教育制度は、より高度な普通教育を施して男子エリートを養成する中学校、女子向けの高等女学校、そして産業技術教育を施す実業学校からなる複線的なシステムとして整備された。この中で実業学校については、1899（明治32）の実業学校令の公布などにより、工業学校、農業学校、商業学校、実業補習学校（パートタイム方式の実業学校）などの種類が定まった。林業学校は、その中の農業学校に準ずるものとされ、1901年以降に各地で開校されはじめた。そして、これらの各中等学校の教員は待遇官吏とも呼ばれ、帝国大学の教授などと同様に、その職格が官吏の制度に倣った官等で示され、それに応じた俸給条件も定められた。

この中等林業学校で教育に従事する教員人事では、後述する通り、最高学府の帝国大学と官立高等専門学校の学卒者が主に採用された。具体的に1918（大正7）年12月の林学教育校出身者の進路集計によると、卒業後林業教育に従事する者は、官立高等専門学校で全学卒者1,557名中116名、大学で全学卒者553名中62人とされる（青木2020）。ここから特に大学林学科を卒業した当時の林業技術の高等人材にとって、教職は労働市場という点でも無視できない存在であったことが分かる。そして全府県に万遍なく設立されていった実業学校にはその教職分野のポストの大半が設置されていった。

I-2. 中等林業学校の校長人事の動向—奈良県立農林学校の事例など—
木曾山林学校の特徴を析出するため、開校初期の農林系の実業学校の事例について、三好信浩による中国・四国地方に関する先行研究によりな

がら、出身校の系列の有無にも留意しつつ開校初期の校長人事の例をまずは一瞥してみたい。

はじめに中国地方では、鳥根県立農林学校の事例がある。同校は1900(明治33)年に設置され、初代校長には農商務省農事試験場山陰支場教師であった榊原伸、2代目には長崎常、そして3代校長は草場栄喜と、いずれも札幌系の人物が就いた。その後の校長は駒場系に切り替わっている。特に注目されるのは草場栄喜の異動暦であり、具体的には農学分野の園芸学を専門とする草場は1906年から1910年4月まで同校の校長を務めた後、同じ鳥根県で農務課長兼農事試験場長を務めて、勸農行政と学校教育の連系に尽力した。草場が農林学校長およびその後の農務課長・農事試験場長ポストを歴任中に、鳥根県はメロンを含む果樹栽培の導入を中心に、農村の工業化路線に踏み出したと評価されている(三好2012a/2016)。

続いて四国地方では、高知県立農業学校の事例がある。同校は、1890年に設置され、初代校長には同県農商課長であった牛村一、2代目に沢村真、そして3代目に前野長成と、いずれも駒場系の人物が就いたが、その後の系列は札幌系に替っている。このうち沢村真は、1893年8月から1897年7月までの校長在任中、農家子弟の入学のハードルを下げるため、学則改正(1895年)により実業教育費の国庫補助金の受け入れを実現して、授業料を廃止した点が注目される。また同校は学術報告書の刊行を開始して、肥料学などの学理の社会的な普及にも努めたが、入学する生徒数は低迷傾向にあったとされる(三好2012a)。

このように開校初期の校長人事は、以上の2校の例によると、早くから系列人事の色彩があったものの、開校初期に限ってもそれは固定的でも連続的でもなく、出身校の系列は切り替わり得るものであった点分かる。では、もう少し中長期的に農林系の実業学校の校長人事をみると、いかなる特徴がみられるであろうか。次に奈良県立農林学校の校長人事について、同校の創立20周年誌『農林新報特別號』(1922年)を用いて検討し、後述

近代日本における中等林業教育と教員人事

する木曾山林学校との比較に役立つ論点を見出したい。

表1は、その奈良県立農林学校の歴代校長人事について、主にその出身校の系列を整理したものである。行論に必要な限りで、適宜、卒業年次や前歴、そして『官報』を用いながら、校長就任前と離任後の職歴を記した⁵⁾。本表をみると、やはり出身校の系列や校長の専門分野は短期的には連続する傾向があるが、数代おきに切り替わる傾向も見いだせる。またそのほか前任と離任後の職歴の関係にも一定の傾向がみてとれる。

表1 奈良県立農林学校の歴代校長（開校初期～1922年現在）

在任期間	校長名	出身校と卒業年次	学位	備考
1902年4月(開校) ～1904年8月	今川唯一	帝国大学農科大学・1894年	林学士	唯市ともいう。 農商務省営林技師を経て就任。 離任後は朝鮮総督府営林廠技師。
1904年12月 ～1906年6月	白河太郎	東京農林学校・1887年	林学士	農商務省林務官を経て就任。
1906年6月 ～1909年6月	岡村猪之助	東京農林学校・1888年	農学士	福岡農学校長を経て就任。 離任後は熊本農業学校長。
1907年6月 ～1914年7月	草川俊造	東京帝国大学農科大学・1898年	農学士	熊本県技師を経て就任。 離任後は愛媛県地方技師。
1914年8月 ～1916年1月	橘彪四郎	駒場農学校・1886年	農学士	熊本農業学校長を経て就任。
1916年2月 ～1918年4月	和田恵	札幌農学校・1901年	農学士	高知県立農事試験場技師を経て就任。 離任後は香川県農業技師。
1918年8月より 在任	中村由太郎	札幌農学校・1900年	農学士	長崎県立農学校を経て就任。

(出典) 奈良県立農林学校校友会編(1922)『林新報特別號一奈良県立農林学校創立二十周年記念一』および『東京帝国大学一覽』『北海道帝国大学一覽』、そして大蔵省印刷局編『官報』・内閣印刷局『職員録』のそれぞれ各年版より作成。

まず初代から5代は駒場系の校長が続いた後、札幌系の校長が6代目以降は就任しており、系列の切り替えも生じた点分かる。校長の専門分野を学士号でみると、初代と2代は林学士が続いた後、3代以降は農学士が

就任しており、校長の専門分野も交代した点分かる。吉野林業を擁する地域の実業学校とはいえ、校長人事は特に林学系で長期固定化するという傾向はなく、また出身校系列も同じく固定化する傾向はなかった点がみとれる。

続いて校長歴任者の前歴と離任後の職歴であるが、前後が実業学校の校長である点から校長ポストの歴任型の人物と、前後が官界の技術官である点から技官キャリアの合間に実業学校の校長ポストへ出向する型の人物がいた点が見いだせる。前者には、岡村猪之助・橘彪四郎・中村由太郎が該当する。後者は今川唯一・白河太郎・草川俊造・和田恵が該当する。こうして奈良県立農林学校における開校後 20 年ほどの校長人事をみると、農林系の技術人材にとって、職域横断的な異動の一環として実業学校の校長ポストが位置づけられる側面があったことが分かる。

I - 3. 木曾山林学校の歴代校長人事—開校初期—

ここからは木曾山林学校での具体的な教員人事について分析していくが、本節では校長人事を通じてみた木曾山林学校について検討する。

木曾山林学校は、1900 (明治 33) 年 3 月に西筑摩郡立による乙種の実業学校の設立が認可されて、郡都の福島町内で開校された林学専修の中等実業学校である。数少ない林学専修の実業学校が木曾谷を抱える同郡に設立された目的は、皇室林野の中核である広大な御料林が地元の木曾谷にあり、その保護育成の意識を養うことであった。尋常小学校の卒業生を受け入れる乙種の実業学校として木曾山林学校が出発した理由は、郡内の各町村の経済力が甲種学校の維持に適うかが憂慮されたのに加え、生徒募集の先行き自体にも不安があったためとされる。ところが生徒は幅広い年齢層の子弟が全国各地から集って、募集状況が順調であったため、同年 7 月には甲種校へ昇格した。当初の定員は 1 学年当たり 50 人であり、生徒たちには若干の普通科目 (国語・漢文・外国語など) と林学系の専門科目が教授さ

近代日本における中等林業教育と教員人事

れた（木曾山林学校の学校史の記述は、以下の行論でも特に断りが無い限り、長野県立木曾山林高等学校創立一〇〇周年記念事業実行委員会 2001 および青木 2022b を参照）。

当初の予想に反して、思いの外、木曾山林学校での生徒募集が堅調だった背景には西筑摩郡内で地域住民の子弟が通学できる中等教育校が求められていた点のほかに、森林再生を天然更新にまかせる森林管理法だけではなく、科学的な人工造林技術の習得を目指す地域社会の住民の教育熱があったとされる。この熱量が高じるあまり、同校は造林技術を学んでも故郷の村の狭い民有林野ではそれらを生かせずに、卒業後の就職先を故郷の外に広く求めなければならぬ運命となる生徒を多く入学させることにもなった。こうした地元の教育熱に応えるべく、同校ではどのような校長が迎えられたのであろうか。

表2は木曾山林学校における開校時から大正期にかけての歴代校長人事の詳細を奈良県立農林学校との対照で検討するため、校長の出身校の系列や、在任期間の前後の経歴などを示したものである。ここでは同校の校長

表2 長野県立木曾山林学校の歴代校長（開校初期～大正期頃まで）

在任期間	校長名	出身校と卒業年次	備考
1901年5月(開校) ～1907年7月	松田力熊	帝国大学農科大学 林学科・1896年	島根県林業巡回教師を経て就任。 離任後は帝室林野管理局技師。
1907年9月 ～1912年5月	江畑猷之允	東京帝国大学農科大学 林学科・1904年	宮城大林区署技師を経て就任。 離任後は岐阜県技師。
1912年8月 ～1914年10月	安藤時雄	東京帝国大学農科大学 林学科・1905年	奈良県立農林学校教諭を経て就任。 離任後は長野県技師。
1914年10月 ～1919年10月	七宮純雄	東京帝国大学農科大学 林学科・1907年	木曾山林学校教諭を経て就任。離任後は長春豊材公司へ転職。
1920年3月より 在任	岡部喜平	東京帝国大学農科大学 林学科・1898年	東京大林区署技師を経て就任。

(出典) 長野県立木曾山林学校内蘇門会編 (1933) 『蘇門會報』(第7号) および 『東京帝国大学一覽』, そして大蔵省印刷局編 『官報』・内閣印刷局編 『職員録』(それぞれ各年版) より作成。

ポストの社会的な位置づけについて、実業学校教員としての官等に相当する俸給条件も参照しながら⁶⁾、より詳細に検討してみたい。公立実業学校の校長や幹部教員は高等官(現代で言う「キャリア官僚」で、上位の勅任官と下位の奏任官から構成される)に相当する待遇官吏で、その俸給には年俸制が適用された。木曾山林学校の校長ポストは奏任待遇であるが、その具体的な社会的な位置づけは、この際の年俸額などから端的に読み取れる。結論を先取りして言えば、同校の場合は、奈良県立農林学校とは対照的に、歴代校長の出身校が駒場系ではほぼ固定化されていた点が明らかになる一方、共通点としてはいずれの校長も専門技術人材としてのキャリア形成やその向上に励みながら、職域横断的な異動を活発に繰り返していく一環で木曾山林学校の校長として赴任した点が見える。

まず初代校長の松田力熊について、木曾山林学校創立後の100周年記念誌も手掛かりにして検討する。同誌によると、島根県出身の松田は、駒場系の帝国大学農科大学林学科を1896年に卒業し、九州における国有林野経営の出先機関である熊本大林区署・鹿児島大林区署勤務から職業生活をスタートさせた。その後、松田は郷里に移って1899年に島根県林業巡回教師(高等官の奏任待遇技官)兼技師の任に就いた後、1901年に開校時の木曾山林学校の校長に就任した。この際の待遇条件を確認すると、木曾赴任前の島根県勤務時の年俸は年660円であったが、木曾山林学校の校長就任時には年俸1,200円となっていた。この破格の好待遇にも動機づけられつつ、校長在任中の松田は、授業運営や演習林の設置などに努めるだけでなく、甲種学校への格上げや県立への学校移管に尽力した。また地域の民間産業の振興を人材育成面で支えるという実業学校としての建前からは多少外れるものの、学卒者を国内外における林務関係の官公署の職員などに向けて輩出することに注力した(青木2022b)。そして1907年7月に校長を退いた後は、帝室林野管理局木曾支庁技師(技師5級・年俸1,600円)に転じた。このように松田の異動から、同校の校長ポストが結果としてキャリアアッ

ブの重要な一段階となっていた点が見える。

I-4. 木曾山林学校の歴代校長人事—明治末から1910年代—

続いて、2代目の江畑猷之允の時代から4代目の七宮純雄の時代について検討する（引き続き表2を参照）。この時代は木曾山林学校での教育実践レベルを中等程度以上に引き上げて、官立高等専門学校への昇格という国立化を目指した時期である。この構想は江畑猷之允が校長の時代から構想され、大正期になって本格的にそのための運動が具体化していった。ここでは、そうした学校史の流れを踏まえつつ、各校長人事について検討していきたい。

まず第2代の江畑猷之允について述べる。江畑は1904（明治37）年東京帝国大学農科大学林学科を卒業した。学卒後は、宮城大林区署の技術官として職業生活をスタートした。江畑の回顧録によると、木曾山林学校校長への赴任の打診は1907年で、母校・林学科教授の川瀬善太郎からのものであったとされる。赴任直前（1907年）の宮城大林区署技師としての年俸は奏任技師12級600円であったのに対して、同年9月に江畑が木曾山林学校に赴任した際の校長年俸は7級1,200円であった。江畑によると、この校長人事の打診について「現給の二倍給与を以て懇懇せられたことに彼〔江畑〕は衷心から感佩した」という（江畑1955：37）。

ただし江畑は、木曾山林学校の校長ポストへの就任機会を自身のキャリア形成の成否を大きく占うものと認識していた。具体的には、以下の通り、同校についての事前の印象を回想している。

「前校長松田力熊（明三九林学士）同期卒業赤浦力次〔後述〕其他多くの先輩は、学校と指呼の間にある帝室林野管理局に陣容を整へて、帝室の寶庫を管理経営すると同時に、学校も県立とは謂へ木曾支庁の縄張りに従属して監視せらるるものの如く、卒業生の多くが支庁管内に奉職し、一面在學生は満十五才より二十五六才迄雜然同一學級に混在し、其學歷も高等小学校より教職員、郡書記たりしもの、或は既に妻帯せるものあ

り、当時林学を以て独立せる山林学校は全国唯一の名誉ある校長として、此渦中に齡三十歳の彼が能く其任を全うし得るや、負担の重き安からず」(江畑1955:37)

以上に引用した江畑の文章からも、木曾山林学校の校長ポストがその職格の重さと表裏をなす形で、キャリアアップの重要な機会と目されていた点が見える。そうした認識の下、江畑は校長在任中、前校長と同様に「公務員会社員希望」の生徒に向けて「前任地〔宮城大林区署〕に於て修得したる技能と執務方法とを模範」として、詰め込み的に「珠算より文書の起案回議簿記等」の事務処理能力の向上指導を徹底した(江畑1955:37)。校長として、生徒側のニーズに対応した進路指導を定着させた江畑は、その後の1912年に岐阜県技師・山林課長(技師8級で、県林業技師も兼ねた年俸は1,400円)に転じた。

こうした2代校長の江畑の進路指導は、初代の松田校長と同様に、林政関係の官公署での彼ら自身の勤務経験を意識的に生かすことを念頭においたものであり、早くから職種横断的に人材を募る同校の校長人事の狙いにも沿うものであった。また、そうした進路指導は林業技術人材の労働市場の動向に対応していた点も見逃せない。例えば、日本内地では、同時期に地方自治体(府県庁)の林務行政に公有林野(村落の旧入会林野)への施業監督業務を加える森林法改正(1907年)がなされたことに伴い、それらを所管する林務の専任課も設置され、自治体による専門技術職員の採用がはじまっていた。また外地(台湾・朝鮮・樺太)では、人工造林の専門技術の学知を直接生かせるものとはいい難いながらも、実業学校の学卒者にも林業技術職員としての就職先が開かれつつあった(青木2022a)。

次に3代目の安藤時雄についてである。安藤は、1905年に東京帝国大学農科大学林学科を卒業した後、京都府立農林学校教諭・奈良県立農林学校教諭を経て、1911年長野県技師・林業技師に転じた。職業生活の初期で教育畑の経験が長い点が安藤の特徴である。長野県庁勤務時の安藤の

年俸は1912年の『官報』によると、県技師分200円・林業技師分900円の合計1,100円となっていた。そして同県庁赴任後まもなく、安藤は1912年8月に木曾山林学校の校長（7級・年俸1,200円）に就任した。この安藤校長の在任期間内では、同校の国立学校への昇格構想が学校関係者やその周囲の間でもちあがり、実際に県議会の賛成も得るほどになった（長野県立木曾山林高等学校創立一〇〇周年記念事業実行委員会2001）。直接実証する手がかりはないものの、教育畑の経歴が長い安藤を校長に迎えた人事の背景には、林業の高等専門教育も視野に入れた教育実践を志向する同校関係者の思惑もあったと言えよう。しかし、その国立学校化運動の成否が定まらないまま、1914（大正3）年10月、安藤は校長を離任して県庁へ林務課長として戻り、県技師兼林業技師（兩年俸で1,300円）に復帰した。

さらに4代目の七宮純雄について述べる。七宮は、1907年に東京帝国大学農科大学林学科を卒業した後、三重県立農林学校教授嘱託（月俸75円）を経て、木曾山林学校へ転任した（長野県立木曾山林学校校友会1911）。同校へ赴任するまでの七宮の前歴は、安藤時雄と同様に、教育畑で職業生活の初期を長く過ごした点が特徴的である。1911年に同校へ着任した際は、教諭となり、さっそく教頭にも就任した（木曾山林学校・木曾山林高校の歴史と文化、卒業生の個人史を残す会編2001、以後は残す会編2001を略す）。その際の待遇は奏任待遇8級・年俸1,000円であったことから、木曾山林学校の教諭ポスト自体、教育畑の人材にとっては重要なキャリアアップの一段階となっていた点が見える。1914年に前任の安藤時雄から校長を引き継ぐと、校長年俸は8級・1,100円になった。七宮は前任の安藤と同様の職務にあたりつつ、やはり同校の国立化運動にも引き続き関与したと考えられる。その経歴面でのさらなる特徴は、1919年の校長離任後に満洲へ赴いて大倉グループ系の日中合弁林業会社「長春豊材公司」に就職して民間企業へ転じた点である（長野県立木曾山林学校校友会1919）。七宮にとって木曾山林学校の校長ポストの在任経験が、そうした挑戦的な転職のための重要な

基盤をなしたであろうことが容易に想像できる。外地の日系企業などを含めた生徒の進路先の開拓業務は、校長自身の離任後のキャリア形成にとっても、貴重な情報収集機会を兼ねていただろう。

I-5. 木曾山林学校の歴代校長人事—1920年代—

木曾山林学校の校長人事の考察の最後に1920年代について述べる。この時代は先に述べた同校の国立化運動が収束し、同校の教育方針も官公署向けの林務関係人材の育成に特化したものから、山村での木材工業の本格的な導入に貢献できる人材育成へ軸足を移す時期である。この学校史の流れに沿って同校の校長に採用されたのが第5代目の岡部喜平である。

岡部喜平は1898(明治31)年に東京帝国大学農科大学林学科を卒業した後、農商務省の山林技官として職業生活をスタートさせた。各地の大林区署勤務を経て、1919(大正8)年東京大林区署技師(3級・年俸2,500円)を最後に官界から病氣退職して、1920年より木曾山林学校の校長となった(長野県立木曾山林学校校友会1920)。校長就任時の年俸は6級1,300円であったが、岡部にとって、キャリア後半期での職域横断的異動となる校長への就任は、同校の校長人事において熟練技術官としての経歴が再び重視されてきたこととともに、岡部自身も目的意識をもって就任打診に応じたことを示す。岡部の校長在任期間は1931(昭和6)年までの長期に及んだが、その在任期間で特筆すべきは、国立化の運動に区切りをつける一方、より生徒募集の幅を広げるために1929年に木工専修科の設置を行うなど、森林管理の技術者にとどまらない新たな分野の人材育成を試みた点である(長野県立木曾山林高等学校創立一〇〇周年記念事業実行委員会2001)。

岡部喜平の校長在任中にこの木工専修科が設置された背景については、岡部が当時の林業関係の実業学校の進路指導のあり方を同時代の林業技術人材の労働市場の動向との関連でいかに構想していたかという点に関わるので、もう少し掘り下げて検討してみたい。同校100周年誌は、木材加工

業の学科を追加すること自体が開校時の松田力熊校長の構想中にあった点と、以前より地域社会から木材加工方面の人材育成を求めるニーズがあった点を指摘している（長野県立木曾山林高等学校創立一〇〇周年記念事業実行委員会 2001）。本稿では、この点をより厳密に検証するため、岡部自身の説明を参照してみたい。この木工専修科設置の翌年 1930 年の『林學會雑誌』には「我國林業教育改善に就て」という特集が生まれ、岡部がこの木工専修科設置の背景について寄稿しているので、やや詳しく引用してみよう。

まず木曾山林学校を含む中等レベルの林業教育の現状について、岡部はこれまでの官界勤務の技術官向けの人材輩出は既に供給過剰の状態である点を指摘する。具体的には「是迄の中等程度の林業教育は、大學や専門学校の小模型で、大規模の林業を經營するに必要な事項のみ教授して来たから、山村農家の子弟が家庭に歸つても其の學ぶ所を實地に施すに由なく、自然官廳會社杯の技術員となることを唯一の目的とする様になったものであるが、此の種の技術員を養成する目的の教育機関ならば、全国に三校、四校もあれば澤山である」とする（岡部喜平 1930：466）。

そのうえで、岡部は現状を出発点に山村の振興をはかり、そこで活躍する中堅人物を養成する場合、人材育成の重点を変える必要性を説く。具体的には、これまで木曾山林学校などの実業学校が重視してきた人工造林事業の担当者はもはやそれほど必要ではなく、「現在存在する所の森林を集約に有利に利用する途を開く」ため「山村の木材工藝化を圖るに適當な人物」を養成することが必要であるとする（岡部 1930：466-467）。

このように岡部校長在任中の木曾山林学校での木工専修科設置は、開校初期の構想や地域社会からの要請だけでなく、当時の林業技術分野における労働市場の全体動向を踏まえた現状認識がその背景となっていた。その現状認識を現に裏付けるように 1920 年前後から、官公署への就職に意識が集中する中等林業学校の学卒者と、そうした学卒者のニーズに必ずしも応え切れない林務の現場のミスマッチが表面化していた（青木 2021）。加えて

言うならば大正末期に岡部が同校の校長に迎えられた人事も、こうした既存の官公署向け林業技術者の供給過剰状態を踏まえて、卒業生の進路先の新たな開拓やそのための新教育課程の模索が切実に求められた点に由来すると考えられる。この点は、後に検討する専門教員人事にも具体的に反映されていた。

II. 林学担当の専門教員人事からみる木曾山林学校

II-1. 木曾山林学校における専門科目担当の教員人事—開校初期—

本節では木曾山林学校について、校長以外の林学専門科目担当の教員人事の動向をみていきたい。一般に科目担当教諭は現代で言えば「ノンキャリア官僚」ともいえる判任官相当の待遇官吏からキャリアをスタートさせたのが常であり、その俸給には月俸制が適用された。ただし一部の枢要的な教員には、校長と同様に奏任待遇の年俸制が適用されることもあった。表3は、木曾山林学校における開校初期から大正期頃にかけての歴代の教員人事を検討するため、校長人事の考察と同様に、出身校の系列や、在任期間の前後の経歴などの情報を判明する限りで示したものである。本表では、行論の都合上、教諭以外の教授嘱託、そして昭和初年に相次いで着任した実習教師も含めて記した。教員の官等は同校の『校長親展往復書類綴』に依拠するとともに、それに対応する俸給の推定は、校長人事の分析方法と同様とした。

本節では、まず開校初期(初代校長・松田力熊の在任期間)の教員人事についてみていきたい。開校初期についての主な特徴を先取りして言えば、帝室林野管理局木曾支庁の技術官職員が教授嘱託として兼任講師を務めていた点、そして官立高等専門学校の新規学卒者が採用されていた点が挙げられる。またいずれも草創期での木曾山林学校での教務を経て、技術官や教員としてのキャリアアップがみられた点も特徴である。ここでは、これらの点を中心に、当該期の個別の教員人事をすべて検討していこう。

まず手塚長十の事例である。手塚は木曾山林学校の各種の学校史などで、同校の設立運動に大いに貢献した人物として既に紹介されている。ここでは前後の職歴も含めて、簡単に言及するにとどめる。手塚は西筑摩郡での高等技術職員である林業巡回教師を務めていた1900(明治33)年頃、郡立実業学校として山林学校の設立を主導した後、翌年4月に同校の教諭となった。その際の担当科目は「造林」とされている。専門教育の学歴の無い手塚は、開校して約6年弱の間、自らの林務行政の現場経験を活かして、学校苗圃での実習指導などに尽力した。同校離任後は、朝鮮統監府営林廠技師に転じた(手塚好幸2020)。

次に大城朝詮について述べる。大城は帝国大学農科大学林学科を卒業後、農商務省勤務などを経て、長野大林区署林務官補(技師5級・年俸1,600円)であった1902年に木曾山林学校へ迎えられた。大城が着任した時の待遇は奏任待遇教諭で年俸720円であり、この異動がどの程度キャリアアップとなったかは不明だが、ちょうど同じ駒場系の同窓としては、5期上に松田校長がいるという関係性であった。担当した科目は「測量」であり、森林生長量の材積の推定などに必要な森林数学を講じた(手塚2020)。約2年間の同校での教務を退いた大城は、その後に東京大林区署太田小林区署長に転じたが、その待遇は年俸5級俸に戻った。

次にとりあげるのは赤浦力次である。赤浦は東京帝国大学農科大学林学科を卒業し、帝室林野管理局木曾支庁在勤の技手(判任官)であった。1906年に同庁に在勤のまま教授嘱託として木曾山林学校に出講して、「森林經理⁷⁾・森林利用」の科目をうけもった。同校での教務は3年半であったが、その後は帝室林野管理局の本局に異動して、年俸1,000円の技師となった。同校での教務経験をはさんで、月俸制の判任官技手から年俸制の奏任官技師へキャリアアップしたことが分かる。

赤浦力次とは若干異なり、帝室林野管理局木曾支庁から木曾山林学校に完全に異動して教育畑に転じたのが江崎熊太郎である。江崎は高等専門学

表3 木曾山林学校の教員人事の一覧(開校初期～大正期頃)

教員名	着任	離任	担当科目(専門科目のみ表示)	学歴
手塚長十	1901年4月	1906年10月	造林	東京専門学校政治科
大城朝詮	1902年7月	1904年9月	測量	帝国大学農科大学林学科
大島五郎	1906年1月	1906年11月	造林	札幌農学校森林科
黒河内祐記	1906年4月	1906年11月	測量・数学・森林保護	札幌農学校森林科
小松吉次郎	1907年5月	1912年7月	測量・幾何・算術・森林保護	東京帝国大学農科大学林学実科
赤浦力次	1906年6月	1909年12月	森林経理・森林利用	東京帝国大学農科大学林学科
江崎熊太郎	1907年4月	1908年12月	林学通論・造林・測樹・森林保護	東京帝国大学農科大学林学実科
伊藤門次	1908年12月	1911年4月	造林・測樹・利用	東京帝国大学農科大学林学科
西澤静人 (1度目)	1909年5月	1911年5月	造林・植物・森林利用	東京帝国大学農科大学林学実科
内藤善助	1910年2月	1918年3月	森林利用	東京帝国大学農科大学林学科
七宮純雄	1911年7月	1919年10月	森林利用・森林法規・英語	東京帝国大学農科大学林学科
北村正夫	1911年7月	1918年3月	造林・測樹・植物	東京帝国大学農科大学林学乙科
島内庸明	1912年8月	1921年1月	幾何・森林保護・測量	東京帝国大学農科大学林学実科
西澤静人 (2度目)	1914年10月	1926年5月	造林・植物・森林利用	東京帝国大学農科大学林学実科
中村三郎	1918年5月	1933年9月	代数・森林数学・森林経理・ 測樹・林産製造	東京帝国大学農科大学林学科
安藤眞佐志	1920年12月		測量・森林数学・森林経理	東京帝国大学農科大学林学実科
荒木◇	1921年3月	1923年3月	森林数学・森林経理	東北帝国大学農科大学林学実科
増田篤志	1921年11月	在任中	造林・測量・製図	北海道帝国大学林学実科
日比野肇	1921年12月	1925年3月	森林利用・造林	東京帝国大学農科大学林学実科
杉山義次	1922年4月	1926年11月	造林・森林保護	木曾山林学校⇒東京帝国大学 農学部林学実科
徳永喜三次	1923年10月	1926年2月	造林・森林経理	盛岡高等農林学校林学科
水上武雄	1924年8月	1926年4月	森林利用(木材工芸)	
相澤武雄	1926年2月	1932年3月	造林	
足助和夫	1926年4月	1926年11月	森林利用(木材工芸)・物理	東京高等工芸学校木材工芸科
遠藤歸一	1926年4月	1927年6月	森林土木	東京帝国大学農科大学林学科
堀之内覚	1926年5月	1927年4月	木工実習	東京中央工学校建築科中退
久木田実	1927年3月	在任中	図画・森林利用(木工)	東京高等工芸学校木材工芸科
宗村新蔵	1927年3月	在任中	木工実習	秋田県立工業学校家具専攻科

(出典)長野県立木曾山林学校(1906/1913)『校長親展往復書類綴』・同(1920)『校長親展往復書類』(共に木曾山林資料
そして大蔵省印刷局編『官報』・内閣印刷局『職員録』(それぞれ各年版)より作成。

(備考)出典資料の限りでは分からない情報は、適宜、着任時・離任時の長野県木曾山林学校校友会『校友會報』(各号)の
である。「荒木◇」の「◇」には「あやぶくり」(文)の下にかつ(且)の文字が入る。その他の欄で、なおも情報が不明

近代日本における中等林業教育と教員人事

前歴	着任時の待遇など	離任後の異動先など
西筑摩郡林業巡回教師	教諭	朝鮮統監府営林廠技師
長野大林区署	奏任待遇教諭・年720円	東京大林区署
	判任待遇教諭・月8級	入営
	判任待遇教諭・月8級	入営
	判任待遇教諭・月8級	熊本県立球磨農業学校
帝室林野管理局上松出張所長 技手	月7円（木曾支庁在任のまま兼職）	帝室林野管理局本局・高等官6等 年1,000円(1910年)
帝室林野局木曾支庁出張所技手	奏任待遇教諭・11級	岐阜県技師・林業技師 (年俸30円+700円)
入営	判任待遇教諭・1級⇒休職直前に奏任8級	休職・留学
静岡県立農学校教諭	判任待遇教諭・7級、後に6級へ増俸	長野県技手・林業技手 (月7級40円+6円)
帝室林野局木曾支庁技師	教授嘱託・月10円	帝室林野局木曾支局技師 奏任3級
三重県立農林学校教授嘱託	判任待遇で着任直後に奏任待遇教諭8級 へ増俸⇒校長昇格	長春豊材公司（在満洲）
徳島県立農林学校三好分校教諭	奏任待遇教諭・9級	東京帝国大学農科大学演習林 月5級
	判任待遇教諭・月7級45円 ⇒1918年月5級	秋田県立農林学校教諭 奏任8級
長野県技手・林業技手	奏任待遇教諭・11級700円 ⇒1920年奏任8級⇒1922年奏任7級	北安曇郡小谷実業学校校長
富山小林区署長など	判任待遇教諭・月1級75円⇒1920年奏任 7級⇒1922年奏任6級⇒1924年奏任5級	
帝室林野管理局木曾支局技手	判任待遇教諭・月6級 ⇒1921年舎監加俸月72円	
	判任待遇教諭・月7級⇒1922年月6級	北海道札幌第一中学校
北海道空知農業学校教諭	判任待遇教諭・月5級110円 ⇒1923年月4級⇒1925年月3級	1933年時は在任中
	教授嘱託・月100円⇒(退任時)月110円	
東京帝国大学農学部林学実科	判任待遇教諭・月6級（当分95円） ⇒(退任時)月6級105円	病气療養
広島県技手・産業技手	判任待遇教諭・月2級	大分県日田山林学校 奏任8級
山梨県産業技手	実習教師月65円	大阪市浪速区難波高等学校
大分県立日田山林学校	判任待遇教諭・月2級⇒1927年奏任7級	
	判任待遇教諭・月6級	入営
秋田小林区署長	教諭嘱託月30円	
東京高等工芸学校木材工芸科 工手	実習教師・月85円	
	判任待遇教諭・月6級	1933年時は在任中
	実習教師・月85円	1933年時は在任中

館所蔵)を基本史料として、長野県立木曾山林学校内蘇門会編(1933)『蘇門會報』(第7号)および『東京帝国大学一覽』、

記事にて補った。離任時期の欄で「在任中」としたのは、創立30年記念の『蘇門會報』作成時点で引き続き在任中の教員な場合は空欄とした。

校レベルの東京帝国大学農科大学林学実科を卒業後、帝室林野管理局の木曾支庁技手を務めていたが、1907年4月に山林学校へ奏任待遇教諭として着任した。この際、木曾支庁技手としての俸給は判任官月俸で40円(4級)であったものが、山林学校への異動で奏任待遇教諭の年俸700円となっている。ここから分かる通り、江崎にとって、同校への転任は大きなキャリアアップの機会になった。約1年半の同校での教務では、江崎は「林学通論・造林・測樹・森林保護」といった専門科目全般を教えたが、離任後に岐阜県技師兼林業技師にさらに転じた結果、合計年俸が730円となっている。

開校初期の教員について、最後は官立高等専門学校よりほぼ新卒で木曾山林学校へ採用されたと思われる大島五郎・黒河内祐記・小松吉次郎をとりあげる。このうち初めの大島と黒河内は、木曾山林学校の教員としては珍しい札幌農学校系列の学歴をもち、共に1905年に同校森林科を卒業した。同校森林科は学士に準じた得業士を授ける高等専門教育機関であった。小松も駒場系の東京帝国大学農科大学林学実科卒(1905年)で学士に準じる高専学卒者である。山林学校への採用は大島・黒河内が1906年、小松が1907年であり、ほぼ新卒採用であったことが分かる。三者の山林学校への着任時の待遇はいずれも判任待遇教諭で月俸8級40円であった。山林学校での担当科目は、大島が「造林」、黒河内が「測量・数学・森林保護」をそれぞれ担当し、小松は「測量・幾何・算術・森林保護」を担当した。教務担当期間は大島・黒河内と小松で対照的で、はじめの二者は一年に満たずに入営してしまうが、小松は1912年まで長く務めた。その小松は、1912年に山林学校を離任後、熊本県立須磨農業学校に転じ、待遇は奏任待遇教諭で年俸は12級600円となった。小松の場合は、木曾山林学校での教務が奏任教諭へのキャリアアップの土台となった点が見える。

II-2. 木曾山林学校における専門科目担当の教員人事

—明治末から 1910 年代—

ここでは、明治末期から 1910 年代の木曾山林学校の専門教員人事についてとりあげる。既述の通り、この時期は 2 代目校長の江畑猷之允の在任期から 4 代目校長の七宮純雄の在任期にあたる。当該期は、江畑校長の提唱した同校の国立への昇格構想をもとに、中等レベルを超える専門教育の実践を志向する動きが強まったとされる時期である。国立化への取り組みが運動として対外的に表面化したのは、安藤時雄が校長となって以降ではあるが、そうした取り組みが日常の教育実践面にいつごろから、どのように反映されていたのかについて、江畑の校長在任期からの特徴的な教員人事に着目して検討するのが、ここでの課題である。

結論を先取りして言えば、当該期の教員人事でみられる最も重要な特徴は他の実業学校の教員から木曾山林学校へ転じ、その異動時の俸給条件も昇格する教員が出てきたことである。いわば教育畑から経験値のある人材を採用し始めたともいえるが、具体的には、西澤静人・七宮純雄・北村正夫が挙げられる（表3を参照）。ここでは既に論及した七宮以外の2名について、詳しく検討していきたい。

はじめの西澤静人は東京帝国大学農科大学林学実科を卒業したが、長野県下高井郡役所の林業巡回教師（月俸 30 円）を務めていた。その後は静岡県立農学校の教諭（判任待遇 8 級・月俸 40 円）として務めたうえで、木曾山林学校へ 1909（明治 42）年 5 月に異動した。この際の待遇は判任待遇 7 級・月俸 45 円で、担当科目は「造林・植物・森林利用」であった。西澤による同校でのこの 1 回目の勤務中では増俸も行われ、1910 年 6 級・月 50 円となったが、1911 年に長野県技手兼林業技手（判任官 7 級・合計月俸 46 円）に異動している。その後、安藤校長の在任中にあたる 1914（大正 3）年に再度山林学校へ異動した西澤は、奏任待遇教諭 11 級で採用され、年俸 700 円に昇給となった。この際の担当科目は 1 度目と同様であった。2 度

目の山林学校の在任は長く、1926年まで同校で勤務したが、その間、1919年の1年間と1921年から1924年にかけて教頭も務めた(残す会編2001)。また複数回の年俸の増俸も行われ、1922年には7級1,800円となった。以上の人事経過の通り、国立学校への昇格を目指す運動の下にある山林学校で、西澤は中核的な専門教員として教務にあっていたことが分かるが、その裏付けには官界と教育畑での職域横断的な勤務経験にもとづく専門性があったと言えよう。そして同校の離任後の1926年には、西澤は長野県北安曇郡南小谷村外2か村組合立小谷実業学校(乙種校)の校長に転じている(北安曇誌編集委員会編1984:483)。

続いて北村正夫の事例をとりあげる。北村は東京帝国大学農科大学林学乙科(林学実科の前身科)を卒業した後、当初は農商務省勤務から職業生活をスタートさせた。しかしすぐに教育畑に転じて、1902年に開校直後の愛知県立農林学校(後の同県立安城農林学校)で勤務したほか、1905年に大分県立農林学校(後の同県立日田山林学校)、1910年に徳島県立農業学校の順に教諭を務めた。最後の徳島県立農業学校での待遇は奏任待遇教諭10級で年俸800円であった。木曾山林学校への異動は1911年であり、江畑校長の在任末期である。

山林学校への着任時の北村の待遇は奏任待遇教諭9級・900円であった。ちょうど前掲の西澤静人教諭が長野県庁へ異動した直後の着任であり、科目は「造林・測樹・植物」を担当した。北村の山林学校勤務も長く、期間は1918年まで続いた。その間、1914年からは先に述べた七宮純雄が教頭から校長に昇任した後を継いで教頭に就任している(残す会編2001)。また複数回の増俸もあり、1917年8級・年俸1,000円まで昇給した。以上から、この北村も西澤静人(2度目の山林学校在任中)とともに、当該期の山林学校で専門教育の中核的な役割を担ったといえるが、その経歴面での裏付けには各地の実業学校での教育畑の経験があったことが分かる。そして同校離任後は、東京帝国大学農科大学演習林勤務に転じ、待遇はいったん判任

官の月俸制に戻っている。

こうして江畑校長以降の木曾山林学校は教育経験がある人材を教務の中核に据えつつ、国立化を見据えた教育実践を推進したといえる。ただし開校初期と同様に、帝国大学や高等専門学校の新卒者と目される若手人材も引き続き採用されていた（表3中の伊藤門次・島内庸明の事例）。加えて同校は、官界で実務経験を積んだ人材の採用も怠らなかった。当該期の分析の最後に、その点を読み取れる中村三郎の事例を検討したい。

中村三郎は、東京帝国大学農科大学林学科を卒業後、官界に入り、1914年大阪大林区署技手を経て、1917年富山小林区署長（判任官5級・月俸50円）となったが、1918年に木曾山林学校へ着任した。着任時の待遇は、判任待遇教諭1級・月俸75円であった。科目は「代数・森林数学・森林経理・測樹・林産製造」をうけもった。教諭としての勤務はそれ以後13年弱に及び、その間、1920年の1年間と1924年以降は教頭も務めた（残す会編2001）。待遇面でも1920年に奏任待遇に昇格し、数回の増俸を経て、大正末期の1924年には奏任待遇教諭5級・年俸2,200円となった。この中村の採用は、西澤静人と北村正夫の場合は異なり、林務関係の官公署勤務の経験を引き続き重視したものとみられる。依然として、生徒の進路先の選択肢の最有力が官公署であり続けた点がその要因である。ちなみに中村は1931（昭和6）年には同校の校長に就任している。

II-3. 木曾山林学校における専門科目担当の教員人事—1920年代—

本章の最後に大正末期の木曾山林学校における専門教員人事について検討する。既に述べたように、岡部喜平が1920（大正9）年から同校の校長に就いて以降、同校の学校運営のあり方が変わった。具体的には、林業分野の実業学校から林務関係の官公署向けに送り出される人材が既に飽和状態に達したとの認識のもとに、学校運営の目標に中山間地の地域社会で活躍しうる中堅人材を育成することを新たに加え、それらの人材育成に向け

て、そうした地域での木材加工業の振興に資する職能を身につけさせることを目指すものであった。この運営方針の局面転換は大正末期の同校における専門教員の人事動向にいかんにか反映されているかを検証するのが、ここでの課題である。

こうした課題を踏まえて、当該期の専門教員の人事をみると、「木材工芸」や「木工実習」の専門教員が集中的に採用されているのが最も特徴的である(表3を参照)。木工専修科が木曾山林学校に設置されたのは1929(昭和4)年であるが、そのための教員整備は1920年代初頭から進んでいた。この点を詳しくみるために、水上武雄・足助和夫・堀之内寛の事例をみていこう。

まず水上武雄は、学歴は不明であるが⁸⁾、山梨県産業技手として木炭の製品改良や木工細工の普及に取り組んだ後、1924年に木曾山林学校に実習教師として着任した。着任時の待遇は月俸65円であり、「森林利用」に関する「木材工芸」の実習を担当した。同校での勤務は1年半あまりで離任した。離任後は大阪市浪速区難波高等小学校に転じた(平田兵平編1927)水上の採用は、従来の「森林利用」での教科指導で木工細工などの実習が手薄であった点を踏まえたものである。

次の足助和夫の学歴や採用経緯はそれまでの林学専門の教員人事とは異なり、当該期の木曾山林学校の新たな運営方針に沿った事例なので、やや詳しく述べていこう。足助は1926年に東京高等工芸学校(千葉大学工学部の前身)木材工芸科を卒業して、直ぐに同校へ着任した。着任時の待遇は高等専門学校の新卒者としては比較的好待遇で、判任待遇教諭6級・月俸100円であった。その足助は「森林利用」に関する「木材工芸」と「物理」を担当した。この人事は「造林」「植物」といった林学のコア科目を担当していた西澤静人が退職した後の教員定数の補充の意味をもっていた。具体的には、岡部校長は長野県内務部長宛に上申した書類の添え状で、次の通り説明している。

「東京高等工藝学校卒業生足助和夫ヲ当校教諭及ビ武術教師ニ採用ノ件及内申候處、右ハ先般北安曇郡長ト連署ヲ以テ内申ノ通り、当校委任教諭西澤静人、北安曇郡^マ三谷外三ヶ村組合立実業学校長ニ轉任ノコトニ決定致シ候ニ付、之ガ補缺トシテ採用致シ度、西澤教諭ハ林学専攻ノモノナルモ当校ニハ其他ニ五名ノ林学専攻ノ教諭在職シ、林学ノ外普通学ヲ担当シ居リ、サスレバ西澤教諭ノ後任トシテ強テ林学出身ノ者ヲ要セズ、当校ノ教育上都合ニ於テハ寧ロ木材工藝ニ通ジ兼テ普通学ヲ担当シ得ルモノヲ必要トスルモノニ有之候」(長野県立木曾山林学校 1920)

以上の文章から、足助和夫の採用は木材工藝教育の強化の方針を明確に反映したものであり、ひいては「造林」「植物」や「森林経理」といった林学のコア科目に偏った従来の教科・教員の構成を多角化していくという岡部校長の方針を象徴するものであった点が見える。ただし、この足助は同校で約半年務めただけで離任し、入営している。

足助と同様の事例として、さらに堀之内覚の例もみておこう。堀之内は、1921年鹿児島県鹿児島郡立工業学校家具科を卒業後、1923年東京中央工学校建築科本科に入学したが、その後退学して、1924年から東京高等工藝学校木材工藝科工手を務めていた。木曾山林学校への着任は1926年であり、その際の待遇は実習教師で月俸85円であった。採用時の県庁宛ての上申書では、水上武雄辞職後の「木工実習」担当の後任として採用する旨が記されていた(長野県立木曾山林学校 1920)。ちなみに堀之内の木曾山林学校への在任歴も、足助和夫と同様に短期間であった(表3を参照)。

ただし足助和夫と堀之内覚の離任後、木工関連の担当教諭や実習教師の採用は途絶えなかった。表3にはその点を明らかにするために、1927年に採用された木工担当の教諭である久木田実と木工実習教師である宗村新蔵について記した。ここでは宗村新蔵についてとりあげたい。宗村は秋田県立工業学校家具専攻科を卒業後に、1927年3月に木曾山林学校に実習教師として着任した。着任時の待遇は実習教師・月俸85円であった。その後、

1930年に月俸90円、1931年に判任待遇の助教諭に昇任し、1933年時点で判任待遇助教諭・月俸3級(90円)となっている。先の堀之内と同様、宗村の例でも、木工関連の担当教員が中等実業学校の学卒者から採用されている点が興味深い。学理より、実技を重視した専門教育の実践姿勢がこれらの人事からも読み取れる(長野県立木曾山林学校1920)。

このように岡部校長の在任中には、木材加工関連の専門教育を受ける教員が相次いで着任した。彼らの多くは実習教師の待遇で採用されたが、教諭の場合と比べて採用時の校長による裁量が働きやすいものだった。先に述べた同校の学校運営の新しい方針である山村における中堅人物の育成という目標は、校長主導で教科編成や教員採用に可能な限り反映されていったと言えよう。遠藤歸一の「森林土木」担当教員への採用人事も、山村振興を担う中堅人物の卵たちにはいかなる専門性を身につけさせるべきかという問題意識から派生したものとみられる。

おわりに—まとめと補足—

本稿では、木曾山林学校における校長・専門教員の人事について、3つの時期を区分しながら検討してきた。具体的には①初代校長が在任した開校初期、②2代目校長から4代目校長の在任期に当たる明治末期から1910年代、③5代目校長が在任した1920年代の3つの時期である。本稿の締めくくりとして、ここではこの3つの時期区分ごとの学校史に即して校長・専門教員の人事の展開を振り返るとともに、林業技術の高等人材にとっての木曾山林学校の教職ポストの意義について、改めて補足的な考察をしていきたい。

まず開校初期に、木曾山林学校では、林務関係の官界歴を積んだ松田力熊が1901(明治34)年に初代校長に就任した。松田を校長として招聘したのは、同校の設立運動に関与した手塚長十であった。この松田校長と、その下で教諭として校務を支えた手塚教諭が開校初期の木曾山林学校の運営

を形作ることになった。当時の同校の喫緊の課題は、修得した林業技術を生かすための家業や所有林野がない生徒を故郷の外の就職先にかくに輩出するかという点であった。松田校長は、官界での勤務経験を生かしてこの課題に対応し、林務関係の官公署へ生徒の進路先を開拓していった。松田の校長への招聘は同校の当時の学校運営にとっても極めてマッチングの良いものであった点分かる。そして、こうした校務に松田を動機づけたのは、官界の前歴と比べて破格である同校の校長年俸であった点は本稿で述べた通りである。林業技術の高等人材のキャリア形成の一段階としても、同校の校長職は極めて有意義なものであった。

続いて明治末期から1910年代の木曾山林学校では、同校の国立への昇格構想をもとに、中等レベルを超える専門教育の実践を志向する動きが強まった。その構想を掲げたのは、2代目校長に就いた江畑猷之允である。江畑自身は、林務関係の官界から職業生活をスタートさせ、その途上の1907年に同校の校長に就いた。前任の松田と同様の好待遇に動機づけられながら、江畑校長は、進路指導では前任校長と同じく官界向けの人材育成に勤しむとともに、高度な教育実践を担える教育人材の採用と昇進をはかっていった。その中で西澤静人・北村正夫・七宮純雄といった教員たちの人事例にみるように、教育歴を既に積んだ人材が採用された。そのうち西澤は途中の長野県庁での技手勤務をはさんで、通算約13年半の間、北村も6年半強の間、それぞれ同校での林学コア科目の教務を担った。また七宮は3年強の林学コア科目の教務を経て、同校の校長になった。本稿でみたように、同校在職中は、そうした教員たちには数回にわたって増俸があり、教務への動機づけも与えられていった。特に奏任待遇教諭としてのポストには年俸ベースでの増俸があり、林業の高等技術者としてのキャリア形成を考えるうえでも、かなりの動機づけになったとみられる。そして七宮純雄の離任先の例で見る通り、同校の奏任待遇教諭・校長ポストを務めた経歴は、林業技術人材としての評価を高めて、民間の財閥系の林業会

社への転職にもつながった点が興味深い。

最後の1920年代は、木曾山林学校における学校運営の転換期にあたる。当時、同校をはじめとする林業分野の実業学校にとっての課題は、学校側から送り出される学卒者の進路希望が林務関係の官公署などに集中し、現場の官公署側がそのニーズを受け入れ切れないという労働市場のミスマッチであった。そうした中で自らのキャリア後半期に、同校へ着任したのが岡部喜平であった。1920(大正9)年に校長に迎えられた岡部は長い官界歴からこうした中等林業技術者の労働市場の状況を察知しており、学校運営の目標に中山間地の地域社会で活躍しうる中堅人材を育成することを加えた。林業技術者として専門職市場の動向に自らも直面する立場として、以上の問題意識を学校運営に反映させたかたちである。具体的に岡部は、それらの人材育成に向けて、地域における木材加工業の振興に資する職能を身につけさせるためのカリキュラム編成を進めた。その際、科目・教員配置面で、「造林」「植物」や「森林経理」といった林学のコア科目に偏った従来の構成を多角化していった。この学校運営の転換期に採用されたのが、木材工芸分野の専門性がある教員たちであった。特に採用・処遇面で校長によるリーダーシップが発揮しやすく、新しいカリキュラム方針にも合致した実習教師ポストに同分野の教員が採用されていった。1929(昭和4)年の木工専修科設置に向けて、木材工芸分野の実習教師の配置はその後も続けられた。

(謝辞)

本稿の執筆に至る史資料調査でご協力いただいた中畑孝史氏をはじめとする木曾山林資料館スタッフの皆様にご挨拶を申し上げます。また成城大学からは本調査に際して特別研究助成(2022-2023年度)を受けた。

注

- 1) 文部科学省 HP に掲載されている『学制百年史』(1981年)によると、実業

近代日本における中等林業教育と教員人事

学校とは「工業・農業・商業等の実業に従事する者に対して必要な教育を施す機関」を指す。この実業学校が担っていた実業教育は、戦後の1951年に成立した産業教育振興法以降、産業教育と呼称されることになった。本稿の行論では、近代日本を対象とするので、実業学校および実業教育の語句を用いる。

- 2) 筆者は、別稿において、開校初期の木曾山林学校の学卒者について、職種横断的に異動する専門技術人材のあり方を明らかにした(青木2022b)。
- 3) 例えば、勸業行政の観点で各種の試験研究・技術伝習を奨励する延長上で実地での講習や教育機関の樹立を早くから進めてきた農商務省と、学事行政の一元化の旗の下、他省が設置した教育機関の転属をはかる文部省との対立が背景のひとつとなった(三好2012b)。
- 4) 当時の文部省令によれば、実業学校の教員資格に関して、学校側において特に必要がある場合には無資格者を教員として採用することができるとしていた。ただしその場合の待遇は教諭・助教諭とすることはできないものともされていた(帝国森林會編1925)。
- 5) 先に述べたように、近代日本の学校教員は、公立(自治体設立)学校の場合を含めて待遇官吏とされることから、その人事異動や官等の昇格などがおこる都度『官報』で表示された。こうした学校教員の職制の性格やその解釈の一例については、高野(1958)を参照。
- 6) 以後、本稿で取りあげる教員人事の異動については、まずその有無を木曾山林学校の校友会報の記事で確認した後、詳しい官等や対応する俸給条件の変化に関して、時々の公立学校職員俸給令にある俸給表や自治省行政局給与課編(1966)にある高等官俸給表を参照しつつ、各年の『官報』や『職員録』(内閣印刷局編)、『長野県職員録』などを手掛かりに推定した。
- 7) 森林の材積や価値計算などを学ぶ科目のこと。
- 8) おそらく学歴は教員資格を得られるレベルではなかったと思われる。なぜなら水上自身が、山林学校離任後に中等教員検定予備試験(手工)を受験して合格している記録があるためである。

参考文献

- 青木健(2020)「明治大正期における林政と林業教育機関—中等林業教育の卒業者の進路問題に着目して」成城大学『経済研究』第230号。
----- (2021)「明治末期～大正期における日本の「地方林業教育」の役割—中等林業教育卒業者の進路の検討を中心に」『人民の歴史学』第229号。
----- (2022a)「明治末～大正前期の林業教育と労働市場—開校初期の盛岡高等

- 農林学校の学卒者の事例一」『成城大学経済研究所 研究報告』No.94。
----- (2022b)「明治末期の中等林業学校からの人材輩出と地域一開校初期の
木曾山林学校の校友会報の分析を手掛かりに一」佐藤健太郎・荻山正浩編著
『公正の遍歴—近代日本の地域と国家—』吉田書店。
- 江畑猷之允(1955)「林業回顧録—思ひ出の五十年—」『林業経済』8(6), 林業経
済研究所。
- 大蔵省印刷局編(各年版)『官報』国立国会図書館デジタルコレクション。
- 岡部喜平(1930)「我國林業教育改善に就て」『林學會雑誌』12巻8号。
- 木曾山林学校・木曾山林高校の歴史と文化, 卒業生の個人史を残す会編(2001)
『我国における林業教育のパイオニア 木曾山林学校・木曾山林高校研究 第
一号』オフィス・アングル。
- 北安曇誌編纂委員会編(1984)『北安曇誌 第5巻 近代・現代 下』。
- 佐々木享(1998)「日本における技術・職業教育史研究の展望と課題—学校教育
の分野に限定して—」『日本教育史研究』第17号。
- 沢井実(2017)「書評 三好信浩著『日本の産業教育:歴史からの展望』」『経営史
学』第52巻1号。
- 自治省行政局給与課編(1966)『地方公務員給与関係資料』地方財務協会。国立
国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/3041092> (参照
2024-10-15)。
- 高橋桂一(1958)「教師の職制—その歴史と課題—」『教育社会学研究』13。
- 帝国森林会編(1925)『帝國林業綜覧』。
- 手塚好幸(2020)『沖縄近代林業の父 園原咲也と木曾の野山に咲く花』電算印
刷株式会社。
- 寺田盛紀(2013)「産業教育・職業教育学の形成・発展・課題」『産業教育学研究』
第43巻2号。
- 東京帝国大学編(各年版)『東京帝国大学一覽』, 国立国会図書館デジタルコレク
ション。
- 内閣印刷局編(各年版)『職員録』国立国会図書館デジタルコレクション。
- 長野県(各年版)『長野県職員録』。
- 長野県立木曾山林学校(1906/1913)『校長親展往復書類綴』(明治大正昭和前期・
校長親展文書)木曾山林資料館所蔵。
- (1920)『校長親展往復書類』(同上)同館所蔵。
- 長野県立木曾山林学校校友会(1911/1919/1920)『校友会報』21・122・125号,
木曾山林資料館ホームページ『校友会報アーカイブ』所収。
- 長野県立木曾山林学校内蘇門会編(1927/1933)『蘇門會報』創刊号/第7号。

近代日本における中等林業教育と教員人事

- 長野県立木曾山林高等学校創立一〇〇周年記念事業実行委員会（2001）『山霊生英傑』木曾山林高校一〇〇周年記念誌，電算出版。
- 奈良県立農林学校校友会編（1922）『林新報特別號一奈良県立農林学校創立二十周年記念一』（奈良県立図書情報館所蔵）。
- 三好信浩（2012a）『産業教育地域実態史の研究』風間書房
-----（2012b）『増補 日本農業教育成立史の研究』風間書房。
-----（2016）『日本の産業教育—歴史からの展望—』名古屋大学出版会。
-----（2020）『産業教育学—産業界と教育界の架け橋—』風間書房。
- 山本一生（2012）『青島の近代学校—教員ネットワークの連続と断絶—』皓星社。
- 山本伸幸（2022）「都府県民有林行政における森林技術者任用の歴史的推移」『日本森林学会誌』104 巻5号
- 米田俊彦（2012）「近代日本の教育法令の体系と構造」『人文科学研究』No.8，お茶の水女子大学。